

## 公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 第19回理事会議事録

### 1. 開催日時

平成29年3月24日（金）午後3時00分

### 2. 開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目 23番1号 虎ノ門ヒルズ 森タワー 会議室

### 3. 出席者数

理事総数 35名 出席理事数 33名

監事総数 2名 出席監事数 1名

### 4. 出席者氏名

名誉会長 御手洗 富士夫

理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、  
山脇 康、河野 博文、佐藤 広、橋本 聖子、荒木田 裕子、  
中森 邦男、米村 敏朗、谷本 歩実、田中 理恵、  
横川 浩、ヨーコ ゼッターランド、川井 しげお、高島 なおき、  
河野 雅治、松本 正義、麻生 泰、秋元 康、蛭川 実花、  
高橋 治之、萩生田 光一、平岡 英介、鈴木 大地、津賀 一宏、  
塩見 清仁、泉 正文、山本 隆、遠藤 利明、王 貞治

監事 黒川 光隆

### 5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後、進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

なお、進行役は、監事武市敬氏は、やむを得ない理由により、本理事会を欠席する旨議場に報告した。

[決議事項]

第1号議案 平成29年度事業計画及び収支予算等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1及び1-2記載のとおり、平成29年度の事業計画書の概要を説明した。

続いて、平成29年度事業計画に基づき、平成29年度の「収支予算」並びに「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」を作成した旨述べ、別紙資料1-3及び1-4記載のとおりその詳細を説明した。

また、別紙資料1-5記載のとおり、事業別にまとめた予算の概要も併せて説明した。

その後議長が、別紙資料1-1乃至1-5記載の平成29年度の「事業計画」、「収支予算」並びに

「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」につき承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

### 第2号議案 事務局規程の改正等について

議長の指示により進行役は、まず、「重要な使用人（チーフ・セレモニー・オフィサー及びチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー）の選任」について、別紙資料2-1及び参考資料記載のとおり、開閉会式に関する担当であるチーフ・セレモニー・オフィサー及びサイバーセキュリティに関する担当であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーとしてそれぞれ選任したい旨説明した。

その後進行役の指示により、チーフ・セレモニー・オフィサー候補者である中井元氏及びチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーの候補者である坂明氏がそれぞれ挨拶をした。

次に、議長の指示により進行役は、「業務執行理事選定」について、別紙資料2-2記載のとおり、当法人のチーフ・セキュリティ・オフィサーである理事米村敏朗氏を常勤に変更し、業務執行理事に選定したい旨述べ、その理由及び業務執行の範囲等を説明した。

続いて、議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず別紙資料2-3記載のとおり、平成29年度の組織体制のポイントを説明した。

続いて、別紙資料2-4記載のとおり、平成29年度の人員増加を見据え、当法人のオフィスを拡張する旨報告した。

続いて、今般の当法人の組織改正に合わせて、別紙資料2-5記載のとおり、当法人の「事務局規程」、「育児・介護休業規程」、「就業規程」、「給与規程」及び「職員旅費規程」を改正したい旨述べ、別紙資料2-5-1乃至2-5-10記載のとおり、各規程案及び新旧対照表を説明した。

その後議長が、①別紙資料2-1及び参考資料記載のとおりチーフ・セレモニー・オフィサー及びチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーを選任すること、②別紙資料2-2記載のとおり、当法人の理事米村敏朗氏を常勤の業務執行理事に選定すること、及び、③別紙資料2-5及び2-5-1乃至2-5-10記載のとおり、当法人の「事務局規程」、「育児・介護休業規程」、「就業規程」、「給与規程」及び「職員旅費規程」をそれぞれ改正することにつきそれぞれ承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

### 第3号議案 持続可能性に配慮した調達コードの策定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料3-1及び3-2記載のとおり、「持続可能性に配慮した調達コード（案）」の検討のあゆみ、及び「持続可能性に配慮した調達コード（案）」の概要等を説明した。

また、別紙資料3-2別添資料2-2乃至2-4記載のとおり、農産物、畜産物及び水産物の調達基準も併せて策定し、平成28年に策定した別添資料2-1記載の木材の基準についても、形式的な修正をした上で調達コードにまとめる旨説明した。

その後議長が、別紙資料3-1、3-2及び別紙資料3-2別添資料2-1乃至2-4記載のとおり、「持続可能性に配慮した調達コード（案）」及び農産物、畜産物、水産物の調達基準を策定すること並びに木材の基準についても調達コードにまとめることにつき承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 〔報告事項〕

#### 1. IOCプロジェクトレビュー及びIOC理事会について

議長の指示により進行役は、別紙資料4-1及び4-2記載のとおり開催されたIOCプロジェクト

レビュー及びIOC理事会について、主な事項として、野球・ソフトボールの追加会場等について報告した。

## 2. 開閉会式に関する検討状況について

議長より、別紙資料5-1及び5-2記載のとおり、「東京2020有識者懇談会」の設置目的、検討・助言内容及び構成等を報告した。

その後、議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料5-1に関する補足説明をした。

## 3. 選手村の会場コンセプト計画及びマスタープランV1について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料6記載のとおり、「選手村の会場コンセプト計画」及び「マスタープラン」の概要及び今後の予定等を報告した。

また、「選手村の会場コンセプト計画」のミッション、目標・成功要因、選手村の持つべき機能、選手村の配置及びブロックプランを報告した。

## 4. 「輸送運営計画V1」の概要について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料7記載のとおり、まず「大会輸送の使命」及び「輸送運営計画」の概要、「輸送運営計画V1」に記載予定の内容、輸送ルート設定における基本的な考え方、「交通需要マネジメント（TDM）」の検討の方向性及び輸送センター（案）等を報告した。

その後、「輸送運営計画」の策定スケジュールを報告した。

## 5. マスコット選考方法の決定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、「マスコット選考方法」について、別紙資料8記載のとおり、これまでに7回開催されたマスコット選考検討会議で合意されたマスコットの選考フローの概要等を報告した。

また、今後の進行についても併せて報告した。

## 6. 「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」最終承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料9記載のとおり、ガイドラインの位置づけ、承認までの経緯及び今後の展開を報告した。

また、平成29年2月下旬に「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が閣議決定され、様々な取り組み方針が示され、その中で本ガイドラインを踏まえた政府の指針等の一部改正が計画された旨を併せて報告した。

## 7. 調達管理委員会の設置について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料10記載のとおり、「調達管理委員会」の設置目的、所掌事項及び委員会の組織等を報告した。

## 8. 寄付の受け付けについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料11記載のとおり、「Tokyo2020寄付プログラム」について、寄付受付の方針、現状、寄付受付の概要及び今後の予定等を報告した。

## 9. 都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクトについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料12記載のとおり、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」について、プロジェクトの概要、プロジェクト推進体制、プロジェクト開始時の主な広報及び参加者との継続的なコミュニケーションの方法等を報告した。

#### 10. 小中学生から募集したポスターの選考及び表彰について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料13記載のとおり、「小中学生から募集したポスターの選考及び表彰」について、募集状況、ポスターの選考方法及び表彰式の詳細等を報告した。

#### 11. 東京2020参画プログラムについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料14記載のとおり、「東京2020参画プログラム」について、その位置づけ、現状、展開、対象団体及び「東京2020フェスティバル(仮称)」について報告した。

#### 12. 専門委員及び顧問の変更等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料15記載のとおり、当法人の専門委員及び顧問を変更した旨報告した。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後5時00分閉会を宣した。

平成29年3月24日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会